

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合事業				事業コード	0748
担当課等	所属名	都市整備部 都市計画課		担当係名		
	課長名	都市整備部 都市計画課 伊藤 純	担当者名	都市整備部 都市計画課	電話番号	7213

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 8	施策	自治の確立を目指す取組みの強化	コード 6
	基本事業	広域行政の充実	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 49年度～)
事務事業の概要	盛岡市と矢巾町にまたがる岩手流通センターにおいて、上水道、下水道、道路及び緑地等の維持管理を矢巾町と共同処理するため、市がその費用の一部を負担している。					
根拠法令等	岩手県市町村事務組合同規約第11条並びに盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合同規約第3条(共同処理する事務)及び第14条(経費の支弁方法)					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
当該組合は、昭和49年に発足し、この事業を開始した(当時は、盛岡市ではなく都南村が構成団体)。 盛岡市と矢巾町にまたがる岩手流通センターは、飛び地の市街化区域となっていることから、次の事業を共同処理することとなった。 ・上水道、下水道、終末処理場その他の施設の設置及び事務管理 ・関係団体が設置した緑地や道路の維持管理						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
下水道については、平成14年度から北上川流域下水道に切り替えて処理を行っているが、施設の老朽化による不明水の増加により多額の汚水維持管理負担金が発生しているため、組合議会から早急に改善の手立てを講ずるよう指摘を受けている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
当該組合が管理する施設は、老朽化が進んでおり、今後、施設の修繕や更新のための費用が増大し、更なる負担金の増大が予想される。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	・盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合 ・組合が管理する区域で活動する事業者や生活する市民等 ・共同処理することとなっている上水道、下水道、道路及び緑地等の施設	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 面積 盛岡市分	単位	ha
				B. 卸売・小売等事業所数 盛岡市分	単位	事業所
				C. 住民人口 盛岡市分	単位	人
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・組合会議に出席すること。 ・施設の維持管理にかかる費用を負担すること。 ・結果として対象施設の維持管理を行うこと。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ・組合会議に出席すること。 ・施設の維持管理にかかる費用を負担すること。 ・結果として対象施設の維持管理を行うこと。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 負担金額 盛岡市分	単位	千円
				B. 組合の歳出予算額 総額	単位	千円
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	・組合の経費を一部負担すること。 ・事業者や市民等が、安全・快適に経済活動や生活ができるよう各施設の維持に努める。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 上下水道利用者数 盛岡市分 昼間 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	人
				B. 上下水道利用者数 盛岡市分 夜間 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	人
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	効率的で質の高い行政サービスが提供される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市と隣接町村との協力関係数(一部事務組合や協議会等の設置数、共同処理している事務事業数):※当市関連分(単位:件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	面積 盛岡市分	ha	23	23	23	23	23	23	年度
対象 指標B	卸売・小売等事業所数 盛岡市分	事業所	61	65	66	68	68	68	年度
対象 指標C	住民人口 盛岡市分	人	208	203	196	199	199	199	年度
活動 指標A	負担金額 盛岡市分	千円	4237	4207	6267	6267	14174	14174	年度
活動 指標B	組合の歳出予算額 総額	千円	105,337	116,047	109,653	125445	135499	135499	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	上下水道利用者数 盛岡市分 昼間	人	993	993	970	976	976	976	年度
成果 指標B	上下水道利用者数 盛岡市分 夜間	人	203	203	196	199	199	199	年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	4,237	4,207	6,267	6,267	14,174	14,174	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	4,237	4,207	6,267	6,267	14,174	14,174	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	4,237	4,207	6,267	6,267	14,174	14,174	*****
延べ業務時間数		時間	6	6	8	8	12	12	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	24	24	32	32	48	48	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	4,261	4,231	6,299	6,299	14,222	14,222	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 代替案その1 市、町の行政区域で分け、事務事業をそれぞれの市・町へ移管 代替案その2 行政区域の変更又は市町の合併
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) ・組合を解散する場合の組合事務局員の処遇 ・移管となる場合、市・町の関係部署の調整に時間を要する ・特に上下水道については、流通センターの新設管の布設、市・町を跨いで入っている既設管の取扱いが問題となること。また、切り離すための一時的な費用増が見込まれること。 ・合併については、その気運の高まりにも実現の時期が変わってくるため、今後明確になりにくいこと。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	 (2)全体総括(振り返り、反省点) 矢巾町との市町合併が行われれば、解散となるものであるが、施設の維持管理が負担となってきた状況にあり、早期の解散について検討するべきである。
	今後の方向性と改革改善案 ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 施設の管理や、職員の処遇等の課題について市町で協議を進め、早期解散や事業効率化に取り組む。	